令和４年１０月１日版

費　用　に　つ　い　て

①介護保険基準サービス

ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から、介護保険給付額を除いた金額（自己負担額）と居室と食事に係る標準自己負担額の合計金額をお支払いいただくこととなります。

１日あたりの料金

１．　要介護度サービス利用料金 ※ 看護体制加算（Ⅰ）イ　６単位 ※ 看護体制加算（Ⅱ）イ　１３単位 ※ 日常生活継続支援加算　４６単位 ※ 夜勤職員配置加算（Ⅱ）イ　２７単位 ※ 栄養マネジメント強化加算　１１単位 ※ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）8.3% ※ 特定処遇改善加算（Ⅰ）2.7% ※ 介護職員等ベースアップ等支援加算１．６%		要介護度１ 8,959円 （850単位）	要介護度２ 9,760円 （９２６単位）	要介護度３ １０,６２４円 （１００８単位）	要介護度４ １１,４４６円 （1,０８６単位）	要介護度５ １２,２５８円 （1,１６３単位）
2．サービス利用に係る自己負担額	３割負担	2,688円	2,９２８円	3,１８８円	3,４３４円	3,６７８円
	２割負担	1,792円	1,９５２円	2,１２５円	2,２９０円	2,４５２円
	１割負担	896円	９７６円	1,０６３円	1,１４５円	1,２２６円
		※所得段階に応じ、１ヶ月の負担が一定の額を越えると、公費の助成が受けられます。 第１・２段階　１５,０００円　・　第３段階　２４,６００円　・　第４段階　４４,４００円 第５段階 93.000 円（課税所得３８０万円以上～同約６９０万円未満の方） 第５段階 140.100 円（課税所得６９０万円以上の方）				
3．居室に係る自己負担額		２,６４０円 ※但し、所得段階が第１・２段階の方は８２０円・第３段階の方は1,３１０円となります。				
4．食事に係る自己負担額		１,６８０円 ※但し、公的負担により、所得段階が第１段階の方は３００円・第２段階の方は３９０円 第３段階①の方は６５０円・第三段階②（１２０万円越え）の方１３６０円が１日あたりの上限となります。				
5．自己負担額合計（2+3+4）	基準負担額（3割）	7,００８円	7,２４８円	7,５０８円	7,７５４円	7,９９８円
	基準負担額（2割）	6,１１２円	6,２７２円	6,４４５円	6,６１０円	6,７７２円
	基準負担額（1割）	5,２１６円	5,２９６円	5,３８３円	5,４６５円	5,５４６円
	第３段階②	3.５６６円	3.６４６円	3.７３３円	3.８１５円	3.８９６円
	第３段階①	2,８５６円	2,９３６円	3,０２３円	3,１０５円	3,１８６円
	第２段階	2,１０６円	2,１８６円	2,２７３円	2,３５５円	2,４３６円
	第１段階	2,０１６円	2,０９６円	2,１８３円	2,２６５円	2,３４６円

１ヶ月あたりの利用料金

7．月額自己負担合計（３０日計算で平均的な額）	基準負担額（3割）	２１０,２４０円	２１７,４４０円	２２５,２４０円	２３２,６２０円	２３９,９４０円
	基準負担額（2割）	１８３,３６０円	１８８,１６０円	１９３,３５０円	１９８,３００円	２０３,１６０円
	基準負担額（1割）	１５６,４８０円	１５８,８８０円	１６１,４９０円	１６３,９５０円	１６６,３８０円
	第３段階②	１０４.７００円				
	第３段階①	８３,４００円				
	第２段階	５１,３００円				
	第１段階	４８,６００円				
	※介護保険の自己負担が高額となる場合は、世帯状況により、負担上限限度額が設定される場合があります。詳しくは担当者へご確認ください。（高額介護サービス費）					

☆　ご利用者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の金額を一旦お支払いいただきます。要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。（償還払い）

☆　介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご利用者の負担額を変更いたします。

☆　上記以外に、低所得の方への減免制度があります。

☆　その他、状況により、安全対策体制加算２０単位（入居時）・科学的介護推進体制加算（Ⅰ）４０単位/月（Ⅱ）50 単位/月・個別機能訓練加算（Ⅰ）１２単位（Ⅱ）20 単位/月・若年性認知症入所者受入加算１２０単位・初期加算 30 単位・経口移行加算 28 単位・経口維持加算（Ⅰ）４００単位・経口維持加算（Ⅱ）１００単位・口腔衛生管理加算（Ⅰ）９０単位/月（Ⅱ）110 単位/月・再入所時栄養連携加算　２００単位・療養食加算　１８単位（６単位/回）・退所時前後訪問相談援助加算 460 単位・退所時相談援助加算 400 単位・退所前連携加算 500 単位・看取り介護加算７２単位（死亡日以前３１～４５日）・１４４単位（死亡日以前４～３０日）・６８０単位（死亡日の前日・前々日）・１２８０単位（死亡日）・在宅復帰支援機能加算１０単位・入院・外泊時の加算　２４６単位が必要な場合があります。

②　介護保険基準外の利用料金
医療費・薬代、理美容代・日常生活用品や個人の嗜好に基づくものにかかる費用等について実費費用がかかります。（日常的な洗濯・おむつ代の費用はかかりません）料金等について詳しくは、ご入居前にご説明させていただきます。

③　上記①＋②の合計が利用料金となります。

④　介護保険負担限度額認定（高額介護サービス費）について
所得に応じて減額がされます。（１～３段階）未申請の方は施設入所時にお手続きさせていただきます。詳しくはケアマネジャーにお問い合わせください。

※　上記の料金は、介護・医療に関わる法改定等、その他事情により料金の大幅な変更がなされる可能性がありますのでご了承ください。

社会福祉法人　成光苑　吹田竜ケ池ホーム